



ペット(ネコ)預かりボランティア登録・寄付バンク制度のご案内

ペット(ネコ)預かりボランティアについて

村社協のボランティア市民活動センターでは、ペット(ネコ)を一時的に預かることができる個人ボランティアの登録を行っています。この活動は身寄りのいない独居高齢者などが、急な体調不良などで一時的にペット(ネコ)の面倒が見られなくなった際、短期間(半月～1ヶ月程度)を目安に預かりボランティアを行うといったものです。預かりボランティア側は、預かりが可能かどうかの飼育環境の確認(脱走防止対策・先住ネコの有無など)や、ケガなどのリスク管理について説明を行ったうえでの登録となります。関心のある方はボランティア市民活動センターまでお問い合わせください。

寄付バンク制度について

村社協善意銀行では、上記ボランティアを支援するための『ペット飼育に関する消耗品など』の寄付受け付けを開始しました。ペットフードやペットシーツなど、未開封品であることなど条件もありますので、ご不明な点はお問い合わせください。

現在募集中の ネコ用物品

ペットトイレ(未使用品)、
ペットフード(未開封・賞味期限内のもの)、
ネコ砂、ペットシーツなど

※現在、ネコを対象としたもののみ受け付けしています。ネコ以外のペットのものについては、募集していませんのでご了承ください。

寄付バンク

村社協 寄付受付窓口
月～土 8:30～17:15

ペット(ネコ)預かりボランティア

ペット(ネコ)預かり ボランティア

登録



万が一の際に 預けたい方 ※独居高齢者など

登録



トイレ類



フード類



ケージ・キャリーケースなど

登録から利用までの流れ

①登録

ボランティアセンター窓口

- ・事前登録者リストを作成



②相談・調整

ボランティアセンター窓口

- ・入院など預けたい必要が生じた登録利用者が、窓口に相談



③預かり・返却



- ・ボランティアが訪問し、預かり開始

※期間が長くなる場合には、複数のボランティアがリレー対応

- ・期間終了後にペット(ネコ)を返却

注意点

- ボランティア・利用者ともに事前登録が必要です。
- 預かりはボランティアとの調整を前提としています。急な依頼など、登録者の状況によっては対応できない場合もあります。
- あくまでもボランティアの登録・調整の仕組みです。村社協がペットなどの動物の保護を行うものではありませんので予めご了承ください。

預かりたい方(ボランティア)の登録要件

- ・ペット(ネコ)を預かる飼育環境(預かり時の脱走防止対策など)を整えられることが確認でき、活動時のリスクなどについて了承した方

預けたい方(利用者)の登録要件

- ・独居の高齢者や障がいがある方など、体調面に不安のある方で、入院などの際に親類などの援助が得られずペット(ネコ)の面倒が見られなくなる見込みのある方

※預かり時に発生する費用などは自己負担